（別記）

令和８年度栗山町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

（１）作物作付状況

栗山町は、平成２５年の水田面積は約 3,828ha、水稲面積は 1,938ha であり、転作率は 49％であった。令和７年では水田面積 2,834ha、水稲面積 1,429ha、転作率約 49％と、米価上昇に伴い転作率は下がっている。また、主な転作作物とその面積は、小麦 908ha、飼料作物 94ha（WCS 用稲除く）、大豆 111ha、野菜 89ha となっており、転作面積の大部分を占めるこれらの土地利用型作物は畑地でも同様に大きな面積を占めており、水稲と並ぶ当町の基幹作物として重要な位置を占めている。

（２）現状と課題、そして将来方向

栗山町においても、農家戸数・人口の減少、高齢化、農業労働力の減少、消費者ニーズの多様化など、さまざまな課題に直面し農村活力の低下が懸念されている。この影響により、生産力及び潜在能力低下、農地流動化や規模拡大ペースの鈍化、不作付地・耕作放棄地の増加、労働力減少による農作物管理不足の懸念がある。また、水田機能を活用しない農地については畑作物の本作化を進めていく一方、畑地化した農地の作付計画、収益力確保および不作付地・耕作放棄地の増加が今後懸念される。

こうした懸念事項を抱えながらも、地域農業の活性化に向け交付金を活用し農業所得の増加・安定により、力のある担い手を確保し、作物生産の維持・拡大を図る必要がある。担い手と農業関係機関が一体となり、農業後継者や新規参入者等、次世代の担い手の育成と確保に努める。また、基盤整備事業を活用し水田の大区画化、圃場整備を進め、作業効率の向上、多様化・高度化する食料供給に対応すべく耕地利用率の向上により、意欲ある農業経営体を育成する。担い手への農地集積は、北海道農業公社の農地中間管理機構（農地バンク）の事業、農地保有合理化事業、農地利用集積円滑化事業を活用しながら、迅速な対応・効率的な集積を推し進める。

また、国内他産地に負けない高い競争力の生成は勿論、国際競争力を高める為にも高い生産力・品質と低コスト生産を兼ね備えた農業を目指す必要がある。

これらの課題を克服に向け、当町農業のテーマである【多彩な担い手、ゆたかな農地と栗山の未来づくり】を掲げ、安定的な農業生産基盤の確立、魅力ある農業の確立を目指す。

２　高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

栗山町の転作作物については転作面積の大部分を小麦、大豆が占めている。農家戸数の減少による担い手への土地の移動により１戸あたりの耕地面積が増え、限りある労働力と労働時間を有効に活用できうる土地利用型作物の作付が増えてきている。

しかしながら、圃場状態、透排水性が悪い圃場もあり、収量の向上を阻んでいる。したがって、基本技術の励行に立ち返り、適正な輪作、湿害対策、土壌診断、適正施肥、防除、そして省力化をとりすすめ、土づくりをはじめとした、品質・収量・生産性の向上に取り組むことでより一層の所得確保に努める。

高収益作物は市場やユーザーの動向を見極め、産地ブランドの確立を図り地域に適した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷時期に適した品種の選定、販路の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりを JA と行政、各関係機関が一体となり安定的な収入確保のため作付け強化を図っていく。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

栗山町の基幹作物である水稲は、北海道ブランド米「ゆめぴりか」作付主産地としての地位を確立している。人口減少、食の多様化による消費減退、新型コロナウイルスの影響により需要は減少傾向にあった主食用米は、全国的なコメ不足により価格高騰が進み、作付面積も増加傾向となっている。主産地としての役割を果たす面積確保とブランドを守るべく、基準品確保と産地指定の拡大を図り、需要動向を的確に捉えた作付維持拡大、販売用途に応じた作付品種の転換をし、生産者が安心して作付けをできる価格帯維持のために「生産の目安」を遵守し、JA と行政が一体となり需要に応じたコメの生産の推進、需給環境整備、米価安定施策による所得確保に努めている。

また、地域におけるおもな転換作物は前文にもあるとおり、土地利用型作物での輪作体系が中心となっている。しかし、現状において小麦連作の圃場もあり「なまぐさ黒穂病」やその他病害も懸念されることから、当地域は基本に立ち返り、土づくりを中心とした農業生産基盤の強化を進めており、その一つとして子実用とうもろこしを導入している。連作障害回避のみならず収穫後の茎葉残渣鋤き込みによる次期作に向けての地力増進など、安定した生産基盤を作る位置づけとして貴重な作物を担っている。一方、輪作体系の確立が厳しい圃場については、水稲の作付を基本として１か月の湛水を含めたブロックローテーションや連作障害を回避する取組を行い、収量の安定化を図ることが必要となる。

４　作物ごとの取組方針等

今後の主食用米の需要動向は不透明であるが、当地域の主食用米は北海道ブランド米「ゆめぴりか」作付主産地であり、「ゆめぴりか」の作付比率は主食用米全体の作付に対して約半数を占めている。ブランド維持の観点から基本栽培技術の励行を行い、高品質・良食味米の生産を維持していく。また当地域の基幹作物の面積維持拡大を図るため、産地交付金を有効活用し作付の誘導や品質向上、農業所得の向上のため生産振興の推進を図る。

（１）主食用米

生産の目安に沿った作付を行い、消費者から認められる良食味米の産地として更なる品質の向上や生産コストの低減、高品質・良食味米の生産を推進し、安定した品質のものを安定供給できる産地を目指す。

（２）備蓄米

主食用米の作付面積とのバランスを図りながら水田機能の維持、多面的機能の維持の面からも新規需要米も加えた水田面積の確保が重要な状況である。

備蓄米は、安定的な売渡しが可能であり主食用米偏重解消が図れることから、作付を検討する。

（３）非主食用米

加工用米や新規需要米など非主食用米の有効な活用により安心・安全で低コストな北海道米への多様なニーズに対応した安定生産・安定供給を図るとともに、水田機能の維持と生産力の確保を図る。

ア　飼料用米

主食用米の生産目安を守りつつ水張り面積の維持に向け取り組んでいる。道内の需要動向を指針とし地域の畜産農家や、実需者との連携により需給バランスに応じた作付を行う。生産面においては、直播栽培技術・機械栽培体系を確立し省力化・低コスト化を図り、また、収量を増やすことが重要であるため、多収品種を作付し収益を確保できる安定的な生産を目指す。

イ　米粉用米

米粉用米の生産にあたっては、確実な事前契約により、需要に応じた作付を確保する。ノングルテン食材としての固定的需要があることから、実需者との結びつきを深めながら、安定生産を推進する。

ウ　新市場開拓用米

国内の主食用米は需要が減少している中、水田機能の維持、多面的機能の維持の面からも新規需要米も加えた水田面積の確保が重要な状況である。

将来を見据え、今後主食用米等の需要動向の変化に対応するため、新たに需要の拡大が期待される輸出用米への転換も視野に入れ、地域の水田機能の維持や水田農業の所得を確保していく。

エ　WCS 用稲

配合飼料の価格が高騰する中、地域内での粗飼料の確保は大変重要であり、WCS 用稲の生産にあたっては、直播栽培・機械栽培体系による省力化・低コスト化で、収益確保が可能である。地域の水田機能の維持や水田農業の所得確保を目指すためには必要なことから需要に応じた生産を推進する。

オ　加工用米

加工用米の生産にあたっては、確実な事前契約により、需要に応じた作付を確保する。生産面においては、直播栽培・機械栽培体系の確立等により省力化・低コスト化を図り、収益確保の出来る生産体制を確立する。

（４）麦、大豆、飼料作物

小麦、大豆、飼料作物においては国の戦略作物として当地域でも転換作物の中心的位置付けを担っている。小麦及び大豆においては農家収益の向上と輪作体系を確立するうえで重要な作物であることから、今後も品質・収量の安定化と作付面積の維持拡大を図っていかなければならない。

しかし、現状は小麦と大豆の作付は減少をたどっており、作付の分散化を図るためにも小麦から大豆への作付誘導が必要である。小麦に劣らない安定生産および収益力向上が大豆に必要であることから小麦との支援単価に単価差を設け、作付誘導を図るためにも大豆に重点を置いて支援を行っていく。また、作物が固定された連作圃場もみられることから輪作の取組を推進し、収穫後の湛水や、連作障害回避の取組を実施する。飼料作物については、配合飼料の価格が高騰する中、地域内での粗飼料確保のために推進を行う。

また作業コストの低減を図るため、追肥量や農薬量を削減し費用コストの低減に向けた取組についても推進を行う。

（５）そば、なたね

そばは小麦や大豆の様に産地化はしていないものの、救荒作物と言う事もあり、悪条件の圃場における重要な作物であり、実需との契約により捨て作りを防止し、安定生産を振興する。

また、なたねにおいては地域の状況に応じて生産の維持・拡大を推進する。

（６）地力増進作物

地力増進作物（えん麦、とうもろこし、ソルゴー（ソルガム)、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、シロクローバー、クリムソンクローバー、ベッチ類、ペルコ、カラシナ類、レバナ、ハゼリソウ、マリーゴールド、ヒマワリ、シロカラシ、キカラシ、ステビア、ナタネ、ヘイオーツ、ライ麦）は土づくりの基本として、土壌への肥料分や有機物の補給と、微生物の増殖を助け、透水性の改善や土壌病害を抑えるなどの効果も期待できることから、当地域でも連作障害回避の一つとして導入している。また、緑肥作付後の肥料の減肥や収量向上により省力化やコスト低減にもつながるため、今後も輪作体系の中の一作物として位置付け、他作物と同様に支援を行う。

（７）高収益作物

地域で産地形成され一定の評価を得ている。土地利用型作物の作付が拡大する一方、手間のかかる高収益作物の作付は年々減少している状況である。労働力の確保や施設園芸等の資材高騰による収益性の悪化、気候変動の影響など、そのような問題に左右されない安定した基盤を作るためにも高収益作物全体（野菜、果樹、薬草等）に一律の支援を行い、生産者の作付意欲向上を図り地域の産地形成を進め、水田での所得確保や作付面積の拡大を図っていく。

また、種子用馬鈴しょについて当地域は道外移出量トップクラスの産地であり、道内の種芋産地に「ジャガイモシストセンチュウ」の発生分布が広がる中でも、栗山町は発生未確認地域の種芋産地であることから、安心、安全な産地を守っていかなければならない。そのためにはより一層、病害虫の侵入防止対策等の励行が必要なことや産地として衰退させないためにも産地交付金での支援を継続し、作付面積維持拡大を図ることが必要である。

（８）子実用とうもろこし

子実用とうもろこしは当地域の輪作体系における重要な作物として期待されている。栗山町に当作物を原料とした「コーングリッツ」の製造工場も稼働しており、食品加工用として子実用とうもろこし作付に取り組む生産者は増加傾向にあり、地域としても生産部会を立ち上げ積極的に作付推進を行っている。現状、収量の安定性に不安はあるが生産技術の向上に資する取組支援を行うことで、作付面積および収量は増加傾向であり、令和４年から水田リノベーション事業による支援対象作物となり一層収益力向上が見込める作物と期待される一方、需給に応じた生産を図ることから畑作物産地形成促進事業を考慮した支援単価の調整を図り、魅力ある作物として推進を行う。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	1429.23		1418.8		1420	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	1.29		0		0	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	7.49		23.27		12	
WCS用稲	50.41		30.19		30	
加工用米	4.2		107.88		11	
麦	908.49		804.37		1050	
大豆	111.89		112.79		195	
飼料作物	76.17		74.78		120	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	3.59		3.59		1	
なたね	4.91		2.22		6	
地力増進作物	67.73		94.09		80	
高収益作物	88.80		92.36		110	
・野菜	86.97		89.64		100	
・花き・花木	1.83		2.72		10	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	14.51		25.08		39.6	
・雑穀（子実とうもろこし）	14.19		23.44		37	
・てん菜	0		1.5		1	
・小豆	0.32		0.14		1.6	
畑地化	62.42		8.01		461.56	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	小麦収量向上対策	作付面積 収量（秋小） 収量（春小）	（7年度）908.49ha （7年度）492kg/10a （7年度）285kg/10a	（8年度）1,050ha （8年度）510kg/10a （8年度）320kg/10a
2	大豆	大豆収量向上対策	作付面積 収量	（7年度）111.89ha （7年度）279kg/10a	（8年度）195ha （8年度）290kg/10a
3	種子用馬鈴薯	種子馬鈴しょ助成	作付面積	（7年度）28.93ha	（8年度）52ha
4	てん菜	てん菜収量向上対策	作付面積 単収	（7年度）0ha （7年度）53.9t/ha	（8年度）1.0ha （8年度）61.0t/ha
5	小豆	小豆収量向上対策	作付面積 収量	（7年度）0.32ha （7年度）148kg/10a	（8年度）1.6ha （8年度）200kg/10a
6	子実用とうもろこし（食用）	子実用とうもろこし（食用）収量向上対策①（畑産事業対象）	作付面積 収量	（7年度）14.19ha （7年度）528kg/10a	（8年度）37ha （8年度）590kg/10a
7	子実用とうもろこし（食用）	子実用とうもろこし（食用）収量向上対策②（畑産事業対象外）	作付面積 収量	（7年度）14.19ha （7年度）528kg/10a	（8年度）37ha （8年度）590kg/10a
8	野菜（種子用馬鈴しょ除く）・果樹・花卉・薬草	高収益作物助成	作付面積	（7年度）59.87ha	（8年度）90ha
9	飼料作物	水田放牧助成（耕畜連携）	作付面積 取組面積	（7年度）94.12ha （7年度）11.42ha	（8年度）110ha （8年度）20ha
10	飼料作物（ＷＣＳ用稲・飼料用米除く）	資源循環助成（耕畜連携）	作付面積 取組面積	（7年度）145.82ha （7年度）64.75ha	（8年度）201ha （8年度）101ha
11	地力増進作物	地力増進作物助成	作付面積	（7年度）67.73ha	（8年度）80ha
12	加工用米	加工用米取組拡大助成	作付面積	（7年度）4.2ha	（8年度）11ha
13	なたね	なたね作付助成（基幹作）	作付面積	（7年度）4.91ha	（8年度）6.0ha
14	そば	そば作付助成	作付面積	（7年度）3.59ha	（8年度）4ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積	（7年度）1.92ha	（8年度）12ha
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米新規複数年契約加算	作付面積 取組面積 数　量	（7年度）7.49ha （7年度）0ha （7年度）39,780kg	（8年度）12ha （8年度）4ha （8年度）62,280kg

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦収量向上対策	1	2,600	小麦	適正施肥　現地講習会の参加　雑草対策　酸度矯正
2	大豆収量向上対策	1	7,700	大豆	大豆生産面積拡大　現地講習会の参加　雑草対策　酸度矯正
3	種子馬鈴しょ助成	1	35,000	種子用馬鈴薯	作付面積に応じて支援。
4	てん菜収量向上対策	1	35,000	てん菜	酸度矯正　雑草対策　褐斑病防除　風害対策の実施
5	小豆収量向上対策	1	17,500	小豆	酸度矯正　輪作　雑草対策
6	子実用とうもろこし（食用）収量向上対策① （畑産事業対象）	1	14,000	子実用とうもろこし（食用）	成分分析　輪作　酸度矯正　雑草対策
7	子実用とうもろこし（食用）収量向上対策② （畑産事業対象外）	1	28,000	子実用とうもろこし（食用）	成分分析　輪作　酸度矯正　雑草対策
8	高収益作物助成	1	28,000	野菜・果樹・花卉・薬草	作付面積に応じて支援。
9	水田放牧助成（耕畜連携）	3	8,400	飼料作物	連携相手との利用供給協定を締結されていること等
10	資源循環助成（耕畜連携）	3	8,400	飼料作物（WCS用稲、飼料用米を除く）	連携相手との利用供給協定を締結されていること等
11	地力増進作物助成	1	20,000	地力増進作物	高収益作物の作付　YES!Clean、ｴｺﾌｧｰﾏｰまたはGAPの認証を取得している作物を作付　窒素量削減等
12	加工用米取組拡大助成	1	14,000	加工用米	直播栽培、疎植栽培、高密度播種育苗栽培、プール育苗、温湯種子消毒等18の取組の中から3つ以上取り組む事
13	なたね作付助成（基幹作）	1	20,000	なたね	作付面積に応じて支援。
14	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援。
15	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けていること
16	新市場開拓用米 新規複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	3年以上の複数年契約

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「○○○（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「○○○（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。